

5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。大変お疲れさまです。

今回、私は大きく2点質問をいたしております。1つは、福祉のまちづくりについて、2つ目に、武雄市民病院について通告をいたしておりますので、その順序に従って質問をいたします。

まず、初めの福祉のまちづくりについてでございますが、実は私自身、これは合併前の平成15年6月にも基本的な福祉のまちについて前の執行部のほうに問い合わせ、武雄の福祉のまちづくりについての一端を提起いたしたわけですが、改めて今、今議会でも数名の方がバリアフリーの問題とか高齢者、障がいをお持ちの方々に対する支援の仕方等についても質問等がありました。バリアフリーにつきましては、人の生活や心に障害のない状態をつくっていかうというのが言われているし、これは至極、皆さん方御存じと思っておりますけれども、そういうふうな中で、高齢者や障がいをお持ちの方、そして視聴覚障がいの方、さらには妊産婦の方、子どもなど、社会的に不利益な状況を受けやすい方々にいかにその支援をしていくかということで、いろんな取り組みがされています。さらには国においても1990年にハートビル法が制定され、特定の建物等については、2,000平米以上ですかね、一定程度の建築促進の取り組みも対応されています。

ところで、ここに私は1冊の冊子を持ってきました。これは「車いす探検隊」という冊子で、佐賀県立うれしの特別支援学校の生徒さん2人、岩永優二さんと平郁也さんが1年間かけて、佐賀県内の主なところの公共交通とか、それとか公共施設、さらには道路等を散策、点検しながら、1年かけてつくった冊子であります。大変苦労された中で、自分たちがどうしたら健常者に迷惑をかけないでできるやろうかと。やっぱりここはどう不十分やろうかということを実はこの1冊の冊子に示されました。これは限定部数で、私自身も学校に行きまして1冊いただきましたけれども、ぜひこれも現場でお読みいただければというふうに思っていますが、そういう状況の中で質問ですけれども、市長は具約42の政策提言の中の第26項に「高齢者・障がいをお持ちの方、子育て中の皆さんが積極的に社会参加できるよう、市街地バリアフリーマップを作成し、その上で、ユニバーサル・デザイン計画を策定し、計画に則ってバリアフリーを進めていきます」と、目標年度を21年度と上げられています。たしかこれは予算が1,000万円というふうに私は見えていますけれども、そういう状況の中で、今、この具約42が、前回、平成20年5月に具約42進捗状況報告書が出されました。それ以降に基づいて、この具約の第26項がどういうふうな状況で今取り組みをされ、方向性を出されているのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

組織機構の改革の中で、ユニバーサルデザインの係を設けて、昨年度、ユニバーサル計画を策定したところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

だから、組織機構はいいんですよ。問題は、具約42の進捗状況報告書があるわけですね、20年度。その中で、第26項につきましても評価点数が出されています、19年度、18年度が。ですから、今、21年6月ですけれども、一応到達目標を21年度にし、予算が1,000万円というふうに出されていますけれども、これが額は別にしても、一定の目標を出されていますので、その状況に基づいて、どういうふうな取り組みがなされているのかをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

通告の趣旨を私どもが十分理解しておりませんでした。後ほど資料をもって御報告させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

それだったらあえてなんですけれども、あえておたくのほうで資料を出された分に基づいて私のほうはバリアフリーの話をする中で、実はおたくのほうからも話があったものですから、確かに具約の中にあっただすねという話もいたしました。そういう中で、状況だけでも教えていただければと思っていますので、そしたら、後ほどお教えてください。

そういう中で、車いすの関係でもう少し具体的に質問させていただきますけれども、実は私の身内にも脊髄障がいを起こして車いす生活を余儀なくされて、今、生活をしていますけれども、確かに健常者から見た場合に、車いす生活の方々はいろんな意味で大変なこともございます。しかし、その裏返しに、多くの方々の支えによって生活もなされています。

概略でいいですけれども、武雄市内にお住まいの方で、今、いろんな障がいをお持ちの方、また高齢者の方で車いすの御利用をされている数等がわかればお教えてください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

車いすを利用される方というのは、重度障がい者の方で、重度の下肢、体幹の障がい者の

方と考えられます。下肢の1級障がい者の方が36名、2級の障がい者の方が78名、体幹の1級障がい者の方が34名、2級の障がい者の方が71名ということで、一応我々では合計219名という数をつかんでおるところでございますけれども、寝たきりの方とか、いろんな状態の方がおりますので、これが車いすを使っている確実な数字かということはちょっとわかっておりません。

それから、障がい者の方の車いすの購入ですけれども、平成18年度から20年度までの3カ年で27件の申請がっております。また、車いすの修理についても3カ年で22件の申請があり、合計49件を福祉のほうでの車いすサービスは行っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、概略の数字出ましたけれども、200名以上の方々、またこれにも急遽けがをした方もあって、車いすを使用せざるを得ない方々もあるかもしれませんが、そういう方々が日常生活、もちろん家庭生活もありますが、日常生活の中で、実は武雄市内の町並みを散策したい、車いすで歩いてみたいという方々もいらっしゃるということで、実は以前、私もこれは質問したんですけれども、武雄市内の建築士会の方々に、通称まち研武雄と言われていたけれども、佐賀県建築士会武雄支部、こういう方々が、私が温泉会社にいるときですけれども、平成13年7月に武雄温泉駅から楼門までとか、JRの武雄温泉駅から日輪荘までとか、そういうコースに分かれて、実際車いすを使用したり、また歩いてみたりして、道路の検証等もなされていまして。

そういうふうな状況の中で、当時はその報告書等ができたやに聞いておりました。それが今段階でどのように活用され、教訓化されているのかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まち研武雄が確かに13年、議員おっしゃられたときに調査をされておられます。そういうことも踏まえながら、今、バリアフリーとか言われていますので、市としましてもいろいろ改良したところがあります。例えば、西浦天神崎線、これは農協の前の通りですね。それから、駅から白岩に行く天神崎白岩線、それと県道ですけど、県道の第1バイパスと言ったらいいですかね、いちよう通り、こういうところは段差解消という形でのバリアフリー化をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

先ほどの具約の件でございますが、具約26では市街地のバリアフリーマップを作成し、その上でユニバーサルデザイン計画を策定するというふうになっておりますが、平成20年度にユニバーサルデザイン計画を策定いたしまして、21年度がバリアフリーマップを作成するというふうに計画しており、前後いたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、戻りますけれども、具約42進捗状況報告書というのが企画課から 以前の企画課ですかね、できていますので、それに基づいて、やっぱり私どもも検証なり要請をお願いしているわけですから、ぜひその方向で、予算の計上もありますけれども、取り組み方をお願いしたわけです。

戻りまして、先ほどまち研武雄の状況も出されていますけれども、実はそういうふうな今日的な状況の中で、やっぱり私自身も車いすを補助したり、そして実際に歩いてみたときに、まだまだ多くの道路がなかなか改修が困難な状況があります。逆にいえば、先ほど何点か出ました。とりわけ本町の温泉通りの道路、大変歩きやすく、また車いすでも利用できますけれども、もともとそういう意味では、モデルの町並みとか、名称はあれですけども、そういうふうなモデル的な道路がこの武雄町内にもう少しできないかと。そういう意味で、さっき言いましたように、ゆっくり車いすで歩けるまち、そういうふうな計画をぜひこの取り組みの中に入れてもらいたいですけれども、本当に車いすで買い物できるのは、大きな商業施設のゆめタウンとか、さらには今回、議員からも質問がありました公衆トイレの設置の問題、以前出ましたパーキングパーミット制度の関係、こういう部分で障がいをお持ちの方々、高齢者の方々等々をいかに自分たちがより以上支えていくのかということが、この武雄のまちづくりの一環だろうと思っています。

そういう意味では、高齢者が大変厳しい状況もありますし、そういう部分として、2つ目の居住環境整備ですけども、これも武雄のまちづくりの住宅マスタープランというのが実はできていました。このパンフレットがことしの1月に発行をされています。この中でうたってあるのが、いろんな状況の中で資料も出されていますが、資料の14ページに市営住宅を整備する上で今後重点を置くべき世帯は、高齢者や障がい者が一番多い。次いで子育て世代となっているという部分が出されています。

そういうような中で、今、武雄市の市営住宅の管理戸数が877戸、昨日、29番議員も発言されましたけれども、そういうふうな住宅がありますけれども、そういう中で、今、私の見たところの1つ、朝日町甘久地区の住宅の中で生活が自由にできないと。玄関付近や、さらには階段付近が大変厳しい状況があるので、何か改築、改造できないのかという悩みが出さ

れています。とりわけ2階建てですね、こういう部分での悩みとかが出ています。そういうふうな中で、高齢者や障がい者が2階の部屋を活用できない中で、これを何とかしてもらえないかということも実は痛切な願いとして出されていますが、現状をどのように把握されているのか、まずお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今議員がおっしゃった現状把握というのがどういう意味かというのがちょっと理解しがたいというところですが、市営住宅の場合、今、手すりの設置なんかはバリアフリーという形でつけるようにしております。それで、市営住宅の中で中野住宅、あるいは栗原住宅、それから下山住宅、山内の久保田住宅、こういうところは室内に関しては極力段差を解消したつくりになっております。それ以前にできた、例えば、今言われた朝日の甘久住宅ですね、あるいは第二栗原、こういうところは2階建てになっておりまして、階段がございます。そういうところで苦労されている方は確かにおられるかもわかりませんが、極力手すりの設置をやっていくというふうなことで今考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今答弁ありましたけれども、手すりの状況がありますが、この資料にもありますけれども、高齢者になったときに、現在の高齢者も含む。今現在住んでいる住宅では不安を感じられると。もちろんこれは個人の家もありますけれども、住宅のバリアフリー化の推進と緊急時に困ることがない、安心して地域の中で生活できる環境づくりが求められるということで、これは市営住宅であれ個人の家であれ、一括するだろうと思っています。そういう方向の中で、実はこの資料の中に、ひとり暮らしの高齢者が安心できる居住環境の整備ということで、さっき言いました個人の家とか市営住宅等がありますけれども、そういう意味での安心・安全な生活ができる高齢者や障がい者、だれもが住みやすいまちづくりをしていきたいというのが住宅マスタープランなんですね、骨格としては。

そういう中で、さっき言いました、29番議員も先日申されましたけれども、若者が定住できるような市営住宅の改築等につきましても昨日答弁がありました。あわせて、高齢者やそういう障がいをお持ちの方も生活できるような市営住宅の改築等についてどのような計画があるのか、現時点での状況をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今さっき申しましたとおり、2階建ての市営住宅については手すりを設置するようにということで今しておりますが、今後建てかえる住宅については、バリアフリー化を目指すと。それで、今議員がおっしゃられた高齢の方、あるいは障がいの方で階段のある住宅におられると、それで苦労されているということであれば、市営住宅の条例にもありますが、階段のない住宅、あるいは1階部分に移ってもらうことができるようにはなっております。何というですか、転居ですね、借りかえができるような条例になっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

手すりは手すりなんですよ。ところが、2階になかなか上がり切れないという方々ですね。先ほど玄関付近の階段付近はくぼみ等があって狭いし、高低差があり過ぎて、なかなかこれもできないと。だから、裏に回るとありますけれども、現実、2階建てのうちで2階に上がることができないと。だから、2階の使用は何もならんと、使い勝手が悪いという部分で、さっき言いましたように、今おっしゃったように、できたらどこか平家建て、2階建てやなく、そういうふうなところにぜひ入れてもらいたいという部分、これは関係する民生委員の方々もそういう話も伺われているわけですね。そういう状況の中で、そこら付近の悩みが出されているんです。2階はもう使い切らんし、使用価値がないと。手すりがあつたけんて上り切らんという部分で1階のみでの生活でありますので、そこら付近の改善策で、ぜひさっき言いましたように、今後の計画の中では、優先順位はありませんけれども、できるだけ熟慮、配慮していただきたいというふうに要望しておきます。

これは通告していませんので、一応お願いですけれども、要望ですけれども、緊急通報システムについてですけれども、実はやっぱりこの緊急通報システム、今、高齢者の方、障がいをお持ちの方、独居老人の方はお持ちなんです。これも先日の議員の質問にもありましたけれども、この緊急通報システムが、件数は別にしても、緊急時に体調不良で緊急通報システムを利用したが、なかなか通信がとれなかったと。もちろん警備会社との関係かもしれませんが、そういう意味で、ずっとそういう独居老人の方々等を巡回等をされていますよね、ヘルパーさんを含めて。そういう方々について、やっぱりそういうふうな状況とか緊急通報システムのトラブル等がないような、もちろん本人さんの使用方法もありますけれども、そういう部分での指導方なり関係箇所との連携を密にしていきたいというふうにこれは要望しておきます。

3つ目に、観光施設のバリアフリー対策です。

実はこの関係、25番議員も質問されましたけれども、バリアフリーとしては、先ほどちょっと申しましたけれども、身体的なバリアフリーもあります。言葉、やっぱり外国の方との言葉の壁もあるわけですね。昨日、18番議員も申されました新インフルエンザ関係で、ア

アメリカ、中国、韓国の方の対応もありましたけれども、まず1点目に、観光施設の関係で市内宿泊施設での高齢者や障がい者に対する設備関係の現状について、意見なり質問をさせていただきます。

実はこういう宿泊施設関係の方々、当然、宿泊のときに問い合わせがあると。そして、そういうふうな高齢なり障がい者に配慮された設備がありますかという問い合わせ、もちろんそれに対して、玄関なり、廊下なり、浴場なり、トイレなり、部屋等のバリアフリーも部分的にはやっているけれども、旅館経営者の立場から見た場合には、どうしてもそこら付近に対する設備投資と工事費の負担の関係、いわゆる費用対収入ですか、効果ですか、という部分でなかなか難しい状況があるということが出されています。現状、武雄市において、市内の宿泊施設におけるこういうふうな改善なり設備投資なり、旅館さんの悩み等をどの程度どのように把握をされ、また、現状どのような改善策がなされているか、把握をされているのか質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

市内の旅館、ホテル等の宿泊施設についてのバリアフリー関係については、一応武雄市内で約30施設の旅館、ホテルがございますが、一昨日申し上げましたとおり、その中身については把握はしております。その中では、なかなかまだバリアフリー化に至っていないということについては認識をしていますので、これらについては、今後早急に改善策については検討をする必要があるというふうには考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

早急に改善策については検討したいとおっしゃいました。例えばですけれども、先日、新聞報道で「旅館バリアフリー化を」ということで、佐賀新聞に嬉野市が工事費の半額補助というのが出ました。これは6月2日の新聞報道ですかね。しかし、これはやっぱり旅館関係者の方にお話を聞けば、この工事費の半額補助だけれども、半額といえば全額の半分ですよ。大変工事費が厳しいという部分で、なかなか対応が難しいねということも出されています。ですから、早急に検討したいと言われましたけれども、武雄市もそういう場合には何か行政的な目に見える助成でもなされるんですか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今現在、武雄市の奨励、助成の措置がございますが、これについては、大規模な改修、全

面的な改修とか、そういう固定資産課税標準額が1億円以上の増改築の場合について固定資産税を2分の1返還するというような制度がございますが、今お尋ねの件については、なかなかこの制度についてはなじみにくいということがございますので、今ある条例の中身について、そこら辺に対応できるような中身について検討をするということを考えています。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう中で、今おっしゃいましたけれども、費用の関係がありますが、旅館経営者の方々もいかにして温泉地にお見えいただいて、いやされてもらうような対応をするのかというやしのもてなしの取り組みもどうすべきかをお話をされているようですけれども、できるだけそういう方々にお泊まりいただくためにはということで、簡易な、例えば、折り畳みベッドとかそういう部分で少しでも、部屋の改築をしなくても、より高齢者や体の不自由な方々が旅館に来て、温泉に来て、そして、いやされるというためにも、そういうふうな活用策をしているよという部分も出ています。そういう意味では、この宿泊、観光施設のバリアフリー化は難しい面もあります。私が以前、三重県の伊勢・鳥羽に行政視察に行かせてもらいましたが、そこでもやっぱりいろんな取り組みをされていますけれども、旅館さん、さっき言いました工事費の関係でなかなか難しい面もありますが、できるだけ観光地としては多くの方に御利用いただく。しかし、一定程度、そういう方についても、悩みの中でもやっぱりやっていきたい。武雄はよかったねと言われるような、そういうふうな取り組みをしたいという旅館さんの気持ちもあります。積極的なアドバイスなり、いろんな工面をした中で、行政ができる範囲はいろいろ限定もあります。しかし、そういうふうな観光施設を有効にするためにも今後の尽力をお願いします。

あわせて観光客対策です。先ほどちょっと言いました言葉の関係です。実はここに、私は佐賀県旅館生活衛生同業組合という方からパンフレットをいただいて、コピーをしました。（資料を示す）これは「指さし会話集」でした。「話せなくても伝わる」というパンフレットでした。これは簡単に図式したやつを外国の方に示しながら、片言で話せなくても、この文字を見ることによってお互い確認できるという部分で、実はこういうふうな色彩色のパンフレットが、冊子がつくられています。いわゆる「指さし会話集」ということで、これはコピーですので見にくいですがけれども、英語、中国語、韓国語で色分けしながら、こういうふうな言葉の障がいクリアして、いかに外国の方々との接点を持つかということが取り組まれています。そういう意味では、いろんな取り組みをする中で、皆さん方もいかに観光地武雄の、さらには佐賀県のいろんな障がいなり言葉の垣根を取り除くための取り組みをしていくかということが課題として出されています。

そういう意味では、こういうふうな部分、いろんな旅館組合が取り組まれている状況の中



で、やっぱり武雄に来てよかった、武雄がおもてなしがよかったと言われるためには、情報発信もありましょう。旅館に対応する従業員の方々のおもてなしの関係、そして側面から行政がアドバイスをしたり情報を発信してやるという部分が多々あるかと思います。そういう意味で、全体的に、この観光施設のバリアフリー対策につきまして、市長としての御所見をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどの外国人との会話の関係でございますが、ちょうど昨年、うちの観光課の中で嘱託の職員が中国語と韓国語にたけた方がいらっしゃいまして、昨年、英語、それから中国語、韓国語のこれくらいのカードをつくって、簡単な会話ができるようなのを旅館のほうに置いておりますので、そこら辺の活用を今やっておると思います。

そこら辺では、さっき言いましたように、バリアフリーを含めて、観光施設の整備、それから観光客の誘致について、観光協会なり、あるいは市のほうにそういう意見をもっと上げてもらって、そこら辺で協議をして、よりよい方向に持っていきたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今出ました観光協会の関係も含めて、そういうふうな武雄が素晴らしいおもてなしができているまちだということをするためにも、ぜひ具体的に取り組みを関係する方々とやっていただきたいということを申し上げまして、次の病院問題に入りますけれども。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、13時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時54分

再 開 13時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

次に、市民病院について質問いたします。

まず、1つ目は移譲先変更についてですが、この件につきましては、ずっとこれまでも各議員の質問があっただけでも、いわゆる移譲先変更の必要性については、市長はこれまで、要約すれば、名義変更的なもので、池友会の社会医療法人化と税収対策のためというふうな説明がなされてきました。一方、この社会医療法人化につきましては、昨日もありま

したけれども、信友選考委員会の中でも、7月2日に「池友会は社会医療法人転換を準備している話ですよ」というふうな議事録がありますけれども、そういうような中で、税収対策ということも先ほども申されました。

その点についてもう少し質問いたしますけれども、まず、巨樹の会と言われていますが、この巨樹の会の本拠地、本店といいますが、箇所はどちらのほうになるんですか。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

社団法人巨樹の会につきましては、本拠地は山口県下関市でございます。

今回議決いただいた後につきましては、武雄市に進出する場合には本拠地を武雄市に移したいという御意向を示されております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

山口県下関市が現在本拠地ですけれども、本籍は。それが武雄市との確認が今回とれたら、武雄市にいわゆる事務所なりを置くということですね。というのは、先ほど税の関係で、固定資産税は当然その箇所ですけれども、法人税の申告等の場合、該当する市とか町の関係があったものですから聞いたんですけれども、ということは、武雄市に先々は移すということを確認しておきます。

あわせて、そうした場合に税収増の関係で、実は1日目に9番山口良広議員が質問されましたけれども、私もそういうふうに思ったんですけれども、実は税収増と地方交付税の関係です。税収と交付税の関係です。いわゆる地方交付税の関係、私が言わなくても算出基準が基本的に大ざっぱに言えば、基準財政需要額と基準財政収入額、需要額と収入額の差で、もしマイナスの場合には国の交付税措置で、だれでもどこでも一定程度の生活を営むための措置をしていくものである。いわゆる玄海町あたりが不交付団体になっておりますけれども、収入額、需要額の関係で、収入額が多いということで地方交付税の不交付団体になっておりますけれども、9番議員も申されましたが、税収、収入額が増となった場合、全体的な地方交付税の総体としての支給のあり方、措置の仕方については私は変わらないというふうに理解しています。さっき言いました需要額と収入額の関係で、先ほど市長がまちづくりの面で増収を見込み、それを活用したいと申されました。9番議員もさっき言いましたように、しかし、収入がふえたらどうかなと、交付税全体はどうなるのかということがありましたので、改めて質問、見解を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いろいろな心配の種類があるんだなと思いますね。我々が命題としてやらなきゃいけないのは自主財源の確保なんですよ、そもそも論として。その中で、交付税は、これは社民党さんもおっしゃっておりますけれども、それに対する批判としておっしゃっていますが、小泉構造改革路線の中で、交付税というのは今後減らしていくというのは、例えば、骨太の方針であるとか、さまざまなところに明記されているわけですよ。その中で、じゃ、交付税が今までどおり、今まで以上に来るということは、ほぼ、99%ないんですよ。だって、それは交付税の会計だけで大赤字なわけですよ。それを何というんですかね、これは民主党さんが今盛んにおっしゃっておりますけれども、交付税で充当すると。交付税の財源がないわけですよ。ですので、我々はいかにして自主財源を確保して、余り国に頼らなくても済む、あるいはほかに頼らなくても済むということをやっているということでありますので、ぜひ議員におかれても御理解を賜ればありがたいというふうに思っています。これが多くの市民の考え方、そしてマスコミ、そして学会の多数説だというふうに僕は確信をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、別に地方交付税を否定しているわけじゃないし、税収を否定しているわけじゃないですよ。基本的な部分として、考え方として、そういうふうな地方交付税総体のあり方について、この税収の関係についてどういうふうにお考えですかということですので、交付税が減るからふえるからと、全体の問題の中で、今どうしても私は理解できませんので、改めて御質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

私もよく御質問の趣旨を理解していないかもわかりませんが、例えば、税収が1億円ふえたから普通交付税が1億円減額になって、何もならないんじゃないかという論法も一つはあるかと思いますが、そういう考えですかね。（発言する者あり）

そういうことは決してありません。税収が1億円ふえたから交付税が1億円減るというようなことは決してありません。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

新病院の固定資産税、あるいは法人市民税等が入ってまいりますと、それは当然、自主財源として基準財政収入額に上がってくると。それだけ収入額が上がるということになります

と、財政力がアップをするということになってきますので、武雄市の財政基盤が非常に高くなるということでもあります。

数字的なことを申し上げますと、そのままではないですけれども、ふえた税収等につきましては基準財政収入額に算定をされますが、それがそのまま基準財政需要額から差し引かれるということはありません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、基本的に基準財政需要額、基準財政収入額の考え方と地方交付税の基本的な、さっき言いましたいろんな複雑な計算要素もあります。算出基準もありますけれども、基本的な考えを聞いたわけです。そういう中で、収入がふえるからいいよという考えですけれども、そうした場合に、実は今回、巨樹の会として申し入れ書の中身を見たときに、巨樹の会は下関リハビリテーション病院、新行橋病院、八千代リハビリテーション病院、福岡和白総合健診クリニック病院と平成22年2月1日に武雄市民病院の移譲を受けて立派に運営すると申出書の文書の中にありますけれども、そういう巨樹の会の組織とした中で、実は武雄市民病院を2月1日に移譲を受けて運営するというふうになっています。昨日、13番議員の質問の中でも、なぜ池友会で新武雄病院は入ることができないのかということがあったときに、るるありましたけれども、この武雄市民病院のあり方について市長として、根本的な問題は、市民病院、これは実績で評価されるんですね。いわゆる社会医療法人の場合はですね。市民病院は県をまたぐとかまたがないは別にして、厚労省が掲げる社会医療法人になる基準のまだ下のほうなんですよ。ですから、これが入ったまま申請しても、必ずペケポンですと、だめですと。したがって、認可されないとなってしまいますので、県をまたぐことが1つ、2つ目、実績のない市民病院が入ってくることで、せっかく池友会が社会医療法人を目指すのに、それが障害となっていくというふうな趣旨を答弁されました。

この間、武雄市と選考委員会が第一優先権者として答申された分が池友会でした。池友会と武雄市が移譲に関する協定を締結されました。その後、市長の答弁では、固定資産税の関係を含めて、実は今回、移譲先変更を相手方から申し入れがあったということですが、そういう一方で、ちょっと私が気になるのは最後のくだり、障害になっていくということがきのう答弁されました。先ほど午前中、バリアフリーを申しましたけれども、障害イコールバリアかもしれないが、障害ということがどういうことなのか、障害という言葉が使われた意味をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おっしゃっている意味がよくわかりません。もう言いがかりに近いんじゃないかというぐらい私は思っております。

私が申し上げたのは、制度上に障害になるということは、これは制度論者としてはよく使う言葉であります。これをもってハンディキャップ等の障がいをお持ちの方であるとか、そういったことを示しているわけではありませんので、それはぜひ混乱をなさないように御理解を願いたいと思います。あくまでも制度論の文脈の中で申し上げたということは御理解を賜ればありがたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

言葉を返すようですが、言いがかりというのは、ちょっと私はそういう答弁は納得できません。というのは、一般的にテレビをごらんの方、新聞をごらんの方、やっぱり何か武雄市に、武雄市の病院にどうしてもひっかかるもの、課題があるので、それはというふうに理解するような障害という言葉に私はとったんです。ですから、市民の方もそういう言葉に理解されているんじゃないかということで、紛らわしいような表現だったもんですから、私は障害ということをあえてお聞きしたわけです。しかし、言いがかりと言われれば、私もそれは障害という言葉自体がここで使われるのは不謹慎ではないかというふうに思っています。私は思います。

そういうふうな中で、池友会と武雄市の関係で、この間、移譲に関する協定等が結ばれてきたわけですが、実はこの中で、巨樹の会の中に先ほど言いましたメンバーの方々が、組織、病院等が入っていますが、この間、市長が申された、いわゆる医療、福祉関係の施設に対する非課税措置等々、これについても私も一応資料をいただきましたので、改めて読ませていただきました。その中で、社会医療法人について、救急医療等確保事業を行う病院及び診療所の建物、土地などに係る不動産取得税、固定資産税、都市計画税が非課税とされますという中で、なお、社会医療法人とは、公立病院の再編が進められ地域医療の崩壊が進む中、都道府県の医療計画に基づいて地域に不可欠な救急医療等確保事業を行う公益性の高い医療法人として都道府県知事の認可するものということで、医療法改正が2006年、平成18年に設けられた制度ということで、昨日は55病院ということで説明されました。

いわゆるその中で、救急医療等確保事業は、救急医療、災害医療、僻地医療、中山間地医療、小児救急医療で認定を受けるには、いずれかの事業を一定期間行った実績が必要だと、これも先ほどありました。そういう中で、実は今回、池友会の中ではなく、いわゆる巨樹の会に組織再編ということで、新行橋病院が巨樹の会のほうに入られています。私も新行橋病院に行ったし、いろんなお話も聞いてきましたし、あそこは平成8年でしたかね、当時の市のほうで新行橋病院に市民病院が移譲されたという経緯があって、約10年過ぎていますけれ

ども、今回、新行橋病院が巨樹の会に入られていますけれども、この新行橋病院が武雄の新病院と一緒に巨樹の会に入られる、この申し出の内容について、市長、いかがお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっとその前に、このペーパーですよ、（資料を示す）「武雄市を明るくする市民の会ニュース」で、平成21年6月10日、代表者池田 下のお名前は何と読むかわかりませんが、池田さんで、連絡先が武雄市武雄町富岡767-3、電話22-3728ということクレジットで出されている中で、その中で、非常に私が気になるのは 気になるといえば全部気になるんですがね、その3の中に「社団法人巨樹の会という組織は、下関リハビリテーション、新行橋病院、八千代リハビリテーションなど、リハビリを中心に行っているグループのようです。市民の求めている病院とは違う病院になるかもしれません。市民の命と健康を守る病院とは大きな違いがあるようです」という、こんなことを書いていいんですかね、これは書かれた方は。これはひょっとすると、名誉棄損で訴えられる可能性のある文言だと思いますよ。共同通信もそうなんですけれども、共同通信も共同通信社のクレジットがあるはずですよ。ですので、こういったことを軽々しく、しかも、命と健康を守るところから書かれるのは私はいかななものかというふうに思うわけです。

そこで、私はそれを踏まえた上で申し上げますと、あくまでも池友会グループの、これは何度も出して恐縮でございますけれども（パネルを示す）、変更後は池友会、巨樹の会、それと福岡保健学院というふうに3つに再編されるわけですよ。ですので、組織の中の再編成のうちの一つだというふうに認識をしておりますので、医療内容等は変わらないということからすると、私は何ら問題はないというふうに認識をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

社会医療法人について、先ほどちょっと申しました。説明もありました。実績の関係、それから2つの県にまたがる場合の関係等々、原則としては厚労省は認めないけれども、ただし書きがあって、1つか2つはあるという分が説明されました。さっき言いました新行橋病院の関係で、実績なり2つの県にまたがるなり等々の関係で、私の考えですけれども、何で新行橋病院が武雄市民病院と一緒に巨樹の会で運営されるのかなと、私は実は疑問に思ったわけです。ですから、そのところを市長が見解があれば見解を求めているわけですから、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この件に関して特に見解はございません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

さっき言いましたように、実は社会医療法人がどういう性格を持つのかという中で、公共性、そして病院である以上、また医療機関である以上、命を大事にし、本当に患者さんを大事にしていくということが第一義的でしょう。しかし、一方では、やっぱり経営もあるわけですね。あるわけです。そういう意味で、私の短い、小さい範囲で聞き及んだ中では、新行橋病院は医業収益もあり、経営的にも大変いいところだと、いい病院だと、医業収益も上がっているというふうなことを実はお聞きしたことがあります。（発言する者あり）あります。その病院は、逆にいえば、なかなか社会医療法人になれんわけですね、基本的には。基本的には。と私は思うですよ、私は。

ですから、そういう意味で、実は私としては、この医業収益をいかにアップしていくのかという部分も一方ではあるので、武雄市民病院と新行橋病院が巨樹の会で武雄で50億円有剰の投資をする中で経営をしていくときに、やっぱり社会医療法人と社団医療法人との関係、こういう関係で巨樹の会に入られたのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私、そういう質問はあってはならないと思いますよ。もしネガティブな質問、しかも、医療法人は法人であります。それが経営をするときに、これはユーチューブでも流れますので、あるときは、こういったこと等でおかしいのではないかということをおっしゃった上で、前提があって質問をするというのが、これは国会で社民党さんはよくやられます。だから、非常にいい政党だなと思って私は事務方のときに拝聴をしておりましたけれども、何の前提もなく、何か風評か自分の思いつきかわかりませんが、質問をするということに対していうと、それはやっぱりいかがなものかと私は思うんです。

この上で答弁をさせていただきますと、あくまでも、これは再三答弁をいたしていますとおり、池友会本部というところがあります。ここが総括をして、例えば、人事であるとか予算であるとか、今もそうですけれども、蒲池さんがトップで、鶴崎さんがその次に来る人で、全体として運営をされているわけですね。したがって、私とすれば巨樹の会が何か金もうけ

のね、そこが集まっているとかということに対しては、それはあり得ないということだけは申し添えたいというふうに思っております。あくまでもグループ全体で、これは申し入れ書もそういうふうを書いてあります。グループ全体で医療の経営等を行うと、バックアップをするというふうになっておりますので、議員の御心配には及ばないというふうに私は観念をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

これはまた今後ずっと検証させてもらいますけれども、2つ目に、新病院建設予定地についてです。

これもずっとマスコミ報道がされていますけれども、競輪場駐車場は地元地権者との契約が不調でできなかったというふうなことであります。5月30日の佐賀新聞でしたけれども、「武雄区への移転断念」ということで、最後のほうのくだりの中で、「池友会関係者は「国道34号バイパス沿いを中心に、1万5,000 - 3万3,000平方メートル程度の用地取得を目指す。交渉は池友会が直接行いたい。市内数カ所から誘致の打診もある」とありますけれども、この中で、実はこの間は協定第5条第3項に基づいて武雄市が協力とあっせん等もしてこられたと思っています。それが今回、この新聞報道で直接池友会が行いたいということがなされていますけれども、一方、昨年、プレゼンテーションの中で池友会の方が経営提案書を出されていますが、その第6項の施設の整備計画についてということで、前段を省略して、「移転新築計画を行う場合は土地の取得が大変重要です。市、県の行政の全面的な協力、御指導をお願いいたします」、以下略ですけれども、というふうに実は経営提案書には書かれています。

そういう意味で、今回、これまでは武雄市も協定に基づき協力等もされてきたと思いますけれども、今回のこのコメントによれば、直接池友会が地元の地権者との交渉をしますよというふうな案文でありますけれども、実はそういう状況の中で、今回、6月12日、13日の報道として、先ほどもちょっとありましたけれども、新病院を東部開発付近、市民病院、インター、鳴瀬付近にということで、新聞報道によってしか私はわかりませんが、地権者の同意を得て仮契約というふうになっています。

そういう意味で、前段にまず、武雄市としてこの新しい東部開発関係にも協力なりあっせんなりにかかわられてきたのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

伊藤営業部理事〔登壇〕

東部開発地区の土地取得の問題だと思っておりますけれども、民民による土地の契約がなされた



後、私どもに連絡が参りましたので、その後のいろんな許認可の事務については、基本協定のもとに私どもも協力はしております。ただ、契約関係については、その以前としての池友会と地権者さんの契約ということで、その後、市が絡んでいったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

さっきの理事答弁に補足をいたします。

あと市のかかわり方でいうと、東部の該当の地権者さんであるとか、例えば、朝日ですね、朝日の区長さんを初めとする皆さんから、そがん市長さんの困っておるぎ 私、そんなに困っていませんでしたけれども、ぜひ朝日に来ておくんさいと。あと山内から、私が知る限り3カ所、浦議員の近くはありませんでした。そういうことで、さまざま来ておりましたので、そういう誘致の要望を私どもから事務方、そして私から池友会に伝えたということはしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

マスコミさんの報道しかわかりませんので、見出しの中で、仮契約があったとか、同意があって仮契約も進んでいるとか報道があったもんですから。そしたら、今回、武雄市は直接的にかかわっていないということですね。現時点まではですね。

そうなれば、これ以上説明を求めることもできませんけれども、そういう中で、3つ目に診療科目です。

今回、市民病院の使用料、手数料の関係も出ていましたけれども、介護サービスの関係は6番議員もちょっと申されましたけれども、この間、やっぱり診療科目となった場合には医師や医療スタッフの確保が大変重要ということで、信友選考委員会でも池友会がやっぱりマンパワーが発揮できるということで、第1の優先交渉権者に答申されました。どうしても病院というのは、医療というのは、診療科目とかスタッフ体制とか、さらにはベッド数も影響すると思っています。これも第2回の選考委員会が昨年6月25日、ちょうど1年ほど前にありますが、その中に、プレゼンテーションの中で、実は池友会として135床は運営が難しいと。運営しやすいのは200床から250床ぐらいですと。買収がうまくいけば、もう少しふやしていけば楽になりますと。135床は運営が難しい、運営しやすいのは200床から250床ぐらいと、買収がうまくいけば、もう少しふやしていけば楽になりますというふうなプレゼンテーションでの池友会の見解が出されています。一方、最近は新聞報道で見出しに、ベッド数は200床から300床規模というふうな文章もありましたけれども、今現在、135床で武雄市

民病院が運営されているし、新病院についても135床を基本に信友答申では出されていますが、これは22番議員からも質問がありましたけれども、そのやりとりの中で市長答弁で、前段は別にしても、「眠ったベッドでなく活用するベッドを」ということが出された中に、その後にも市長は「135床では足りないが、数を上げるのはいいが、医師会、開業医の協力が必要だ」ということもあわせて言われています。

前段部分の「眠ったベッドでなく活用するベッド」というふうに説明されていますけれども、これをもう少し説明してください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私が眠ったベッドというのは、2つ理由があります。1つは、私のところにも、恐らく池友会のところにも話が来ていると思いますけれども、杵藤広域圏内外でベッドを自分たちは保持できないということで、全部、あるいは一部分、大部分買ってほしいという申し出、申し入れが非公式にあります。その方々の話を聞いてみると、やはりおっしゃっているのは、例えば、30床、40床、50床におけるベッドよりは、やっぱり150床とか200床におけるベッドのほうが、それは医療として、医療人としても活用していただけるという医療人としてのお気持ちを示されています。したがって、どちらのほうが、今まで自分たちが持っているベッドの活用がいいのか、それとも、例えば、池友会グループに一定の価格で買ってもらって、それを運用していただくのがいいのかということだというふうに私は理解をしておりますし、この言葉を使ったのは、実際、最初、私がある医療法人の方から「眠ったベッドより活用するベッド」という言葉を聞きましたので、ああ、これはいい例えだなと、私にもわかる例えだなと思い、引用をさせていただきました。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

市長は市長で言われましたけれども、実はさっき言いました6月25日のプレゼンテーションの関係で池友会がおっしゃった135床は運営が難しい、運営しやすいのは200床から250床ぐらいと。買収がうまくいけば、もう少しふやしていきたいということで、さっき言いましたように、眠ったベッドは別にしても、活用するベッドは別にしても、やっぱりこの南部医療圏の中で経営的に大変厳しい病院もあるかもしれません。しかし、一方では、そういう中でも一生懸命頑張っている病院なり開業医の方々の中でも、ややもすれば巨樹の会の経営の中で、武雄市の病院として50億円かけてヘリポートつきの病院を新設する場合には、それ相

当の営業もしていかなざるを得ないやろうということをやっぱり選考委員会でも議論されています。そういうふうな状況の中で、私は医療関係の方々の心配、問題も生じるのではないやろうかという不安も実は持っています。私は、

そういう意味で、そこら付近を実は、あそこのさっき言いました選考委員会でも池友会の運営についても議論がされているし、これは議事録にちゃんと載っていますので、参照すればわかりますけれども、そういうふうな地区の医療関係者の方々との連携をどのように持っていけるのか、改めてお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

選考委員会の話が出ましたけれども、もしよろしければ結構でございますので、どの部分、どのページにそういったことが書かれているのかお示しいただければありがたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと今マーカーをつけていませんので、後でまたお示しいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは重大な問題ですので、もしその程度だったら、選考委員会ということで引用をなされないほうが市民理解にとっても私は正しい道だというふうに思っております。いずれにしても、ネガティブなおことをおっしゃられる場合については、きちんとした引用が必要であるということについて、私はこれは議長並びに議会運営委員長にも申し入れておりますので、ぜひその趣旨を踏まえていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	13時58分
再	開	14時 1分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は第3回選考委員会、20年7月2日に議事録があります。この中で、委員長が途中、

「いまどき診療報酬が減の時代に、入院診療単価でみればプラス110%の伸びなんですね。異様な感じがする。儲かることはやりますよというのがみえるわけなんですね。いいすぎですかね。このままいけば武雄市の国保の支払いがどれだけ増になるか、覚悟しとかなれないとならないですね。別に中医協のほうがそのお金用意するというわけではありません。このぐらゐの入院診療単価であれば継続的に病院事業できるという印象ですかね」、そして、委員の方が「いろいろな意見が出て、医師会の先生方、ヘリポートつきの7階建てですか8階建てですか、豪快な新築、それを償還するためには周りの住民の方々それだけの強い希望があるのか、ないと思うんですね。それだけのお金もないと思うんですね。それを中心に広い範囲の佐賀県全体から患者さんが来るという立派な病院にしたいということなんでしょうけども、地域の医師は一方的な患者さんの流れにならないかとか、立派な病院を作って、それがいるのかなという気持はもちます。ただ、自分はお金がないからそれなりの治療でいいですよといっている患者がいるかということ、いろんな希望があるんですね。現実には80過ぎの人も90過ぎの人も治療を受けたいということがあるので、終末医療の病院でいいという人はなかなかいないという現実がありますね」と、こういうふうなやりとりがありました。7月2日の1ページから2ページですね。こういう部分も実はあったもんですから、こういうふうな心配もありませんかという意味での私は提起をしたわけですから、ということです。

ですから、ぜひそういう意味での武雄市として関係する医療団体とのよりよい方向を取り組んでいただきたいということを申しますけど、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この委員長の見解は見解として受けとめたいと思いますけれども、いずれにしても、最終的な選考結果並びに信友報告が最終的な我々が考えなきゃいけないものだと思いますので、そういった意味でいうと、これは議論の中の話で、どれだけ資料を出しているかという前提条件もあるんですね。だから、そういう意味でいうと、最終的な見解にぜひ議員も力点を置いていただきたいと思うんですが、この中で、さっきちょっと気になったのが、委員のことを言われましたけれども、「終末医療の病院でいいという人はなかなかいないという現実があります」とかというふうにも書いてあるんですね。だから、私もいろんな審議会とか委員会に昔入っていましたけれども、行っているときに、やはり資料がなかなかない場合とか要求される場合の前というのは、いろんな自分が培っていた、あるいは印象で話すというのは間々あると思いますので、だから、このところの委員さん、どなたか私もわかりませんが、かなりAとBと矛盾したことをおっしゃっているんですね。だから、その辺も含めてぜひ引用をしていただければありがたいなというふうに思っております。

その上で、当然のことながら、これは逆にお尋ねしたいんですが、池友会グループの中で

そういうふうに、例えば、民間の医師会と、あるいは患者さんたちから、これはおかしいぞということがあるんでしょうか。私が聞く限り、さまざまな個別で、いや、ちょっとどうかなどかというのは、それは聞きます。それはどの病院でも聞きますよ。だけど、おっしゃるように、池友会が全然医療連携をしないとかというような前提　ちょっと言い過ぎていたらごめんなさい。前提でお話しされているとしか私はうかがえませんので、もしそういう類例とか事例があった場合には、あくまでもグループで運営をしておりますので、それを示した上で御質問をされたらいかがでしょうかというふうにあわせて答弁をしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

途中のくだりで、全然医師会との連携がないということ、全然という言葉は私は一切使っていません、全然ないということは、そういう意味では、お互いに現状の中でいろんな情報を得ながら、お互いやりながらいろんな方とお話をし、よりよい安全で安心できる武雄の医療体制を組んでいこうということで取り組みをしていることを申し上げまして、私の一般質問を終わります。